



2030年。 どんなまちに 暮らしていますか？



【2030年の稲城を描く市民会議】 参加者募集

2030年代を見据えた稲城市のまちづくりを進めていくための新たな長期総合計画を策定します。

どんなまちを目指して今後のまちづくりを行っていくのか・・・

2030年の稲城の姿を語り合ってみませんか？

2030年の稲城を描く市民会議・・・

稲城市のまちづくりの目標を定める長期総合計画の策定にあたり、2030年代の稲城市の姿を語り合い、皆さんの意見を取りまとめて市長に提言する会議です。

★応募要件

- ・市内在住、在勤、在学の平成15年4月1日以前生まれの方
- ・稲城市のまちづくりに興味のある方
- ・月2回程度の会議に参加できる方

★応募方法

応募用紙と作文を持参または郵送で応募してください。（7月10日必着）

*詳細は市ホームページをご覧ください。

http://www.city.inagi.tokyo.jp/shisei/keikaku_hokoku/

[choukisougou/cho_kei5/shiminkaigi_bosyu.html](http://www.city.inagi.tokyo.jp/shisei/keikaku_hokoku/choukisougou/cho_kei5/shiminkaigi_bosyu.html)

ホームページはこちらから⇒



稲城市役所（☎042-378-2111）

企画政策課 長期総合計画担当

市政功労者

一般表彰対象者をご推薦ください

一般表彰とは稲城市表彰条例によって定められた表彰制度です。

【目的】

市政の振興、公益の増進、文化の向上等に、特に功労があったもの又は徳行が顕著で市民の模範となるものを表彰する。

【基準】

○一般表彰

市民の安全、福祉の向上、教育の振興、体育・文化の向上、産業の発展、科学の発達等に業績が顕著なもの
金品の寄贈、奇特定の行為

【表彰時期】

審査会への諮問を経た後、毎年 11 月 1 日

市では、毎年 11 月 1 日の市制施行記念日に市政に功労のあった方（自治功労・一般表彰）を表彰しています。皆様のご近所やお知り合いで一般表彰に該当すると思われる方がいましたらご推薦ください。

◆対象 市民や市の関係する個人や団体で、次の表彰基準を満たしている方、又は長年にわたり奉仕活動を行う等、市民の模範となるような活動や行為をされている方

◆表彰基準 次のいずれかに該当する方

- ① 市民の健康、安全、福祉の向上等に尽力された方、またはそれに関する公務を助け、その業績が顕著な方
- ② 教育の振興や芸術文化活動、スポーツ活動の向上に関して、その業績が顕著な方
- ③ 産業・科学の発展に関してその業績が顕著な方

なお、活動団体の長に 10 年以上従事していること等の基準がありますので、詳細は担当までお問い合わせください。

◆推薦期限 6 月 29 日（金）

○推薦・問い合わせ 稲城市役所総務契約課総務係
電話 042-378-2111（内線 512）

目的：地域の安全安心を目指し、市内一斉防犯パトロールを実施する。

- ◆犯罪発生件数の削減目標値の達成を目指し実施する。
- ◆不法投棄された乗り物による犯罪発生の抑止のため、自転車・オートバイ等のチェックも合わせて行う。
- ◆きれいな街には犯罪が起きにくいことから、ゴミ拾いも合わせて行う。

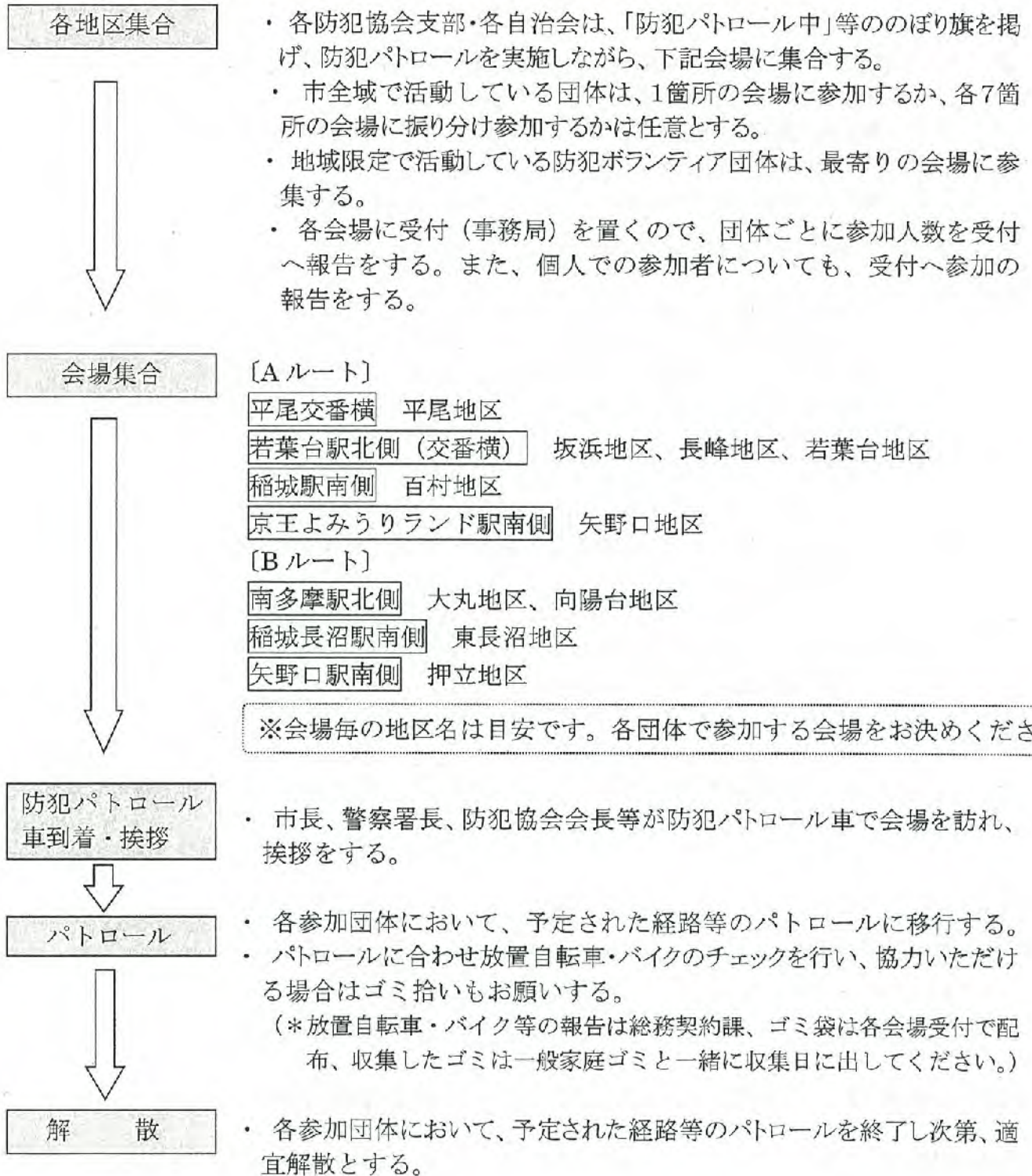
日時：平成30年7月18日(水曜日) 18時～19時30分【雨天中止】

- 実施内容：
- (1)各防犯協会支部・各自治会は、防犯パトロールを実施しながら下記に集合。市長、警察署長、防犯協会会長等からの挨拶後、地区内を再度パトロールする。
 - (2)パトロールの経路は、各参加団体において任意に決定する。
 - (3)年2回(夏休み前、年末)の市内一斉防犯パトロールを「特別警戒パトロール」に位置づける。
 - (4)防犯パトロール車2台により、市内を巡回し、防犯広報を行う。
 - (5)保護者の判断を前提として、子どもたちの参加を呼びかける。
 - (6)安全・安心まちづくり推進協議会の各団体の他、防犯ボランティア団体にも参加要請を行う。
 - (7)帽子、ベスト等の防犯資機材は、これまでに配布したものを使用する。
 - (8)パトロールの終了時刻は、各団体の判断に任せる。
 - (9)実施概要について市広報の7月1日号に掲載する。
 - (10)雨天における中止の判断については、当日の正午時点とする。
なお、中止の連絡については、稲城市メール配信サービスでの配信、集合場所への看板設置、市ホームページへの掲載、防犯パトロール車による放送により周知を行う。

集合場所／時間：Aルート	集合場所／時間：Bルート
<ul style="list-style-type: none"> ・平尾交番横 18時 ・若葉台駅北側(交番横) 18時20分 ・稲城駅南側 18時40分 ・京王よみうりランド駅南側 19時 	<ul style="list-style-type: none"> ・南多摩駅北側 18時20分 ・稲城長沼駅南側 18時40分 ・矢野口駅南側 19時
[挨拶者] 市長・多摩中央警察署生活安全課長・防犯協会会長	[挨拶者] 副市長・多摩中央警察署長・防犯協会副会長

※挨拶者は、夏・冬交互にルートを変更する。

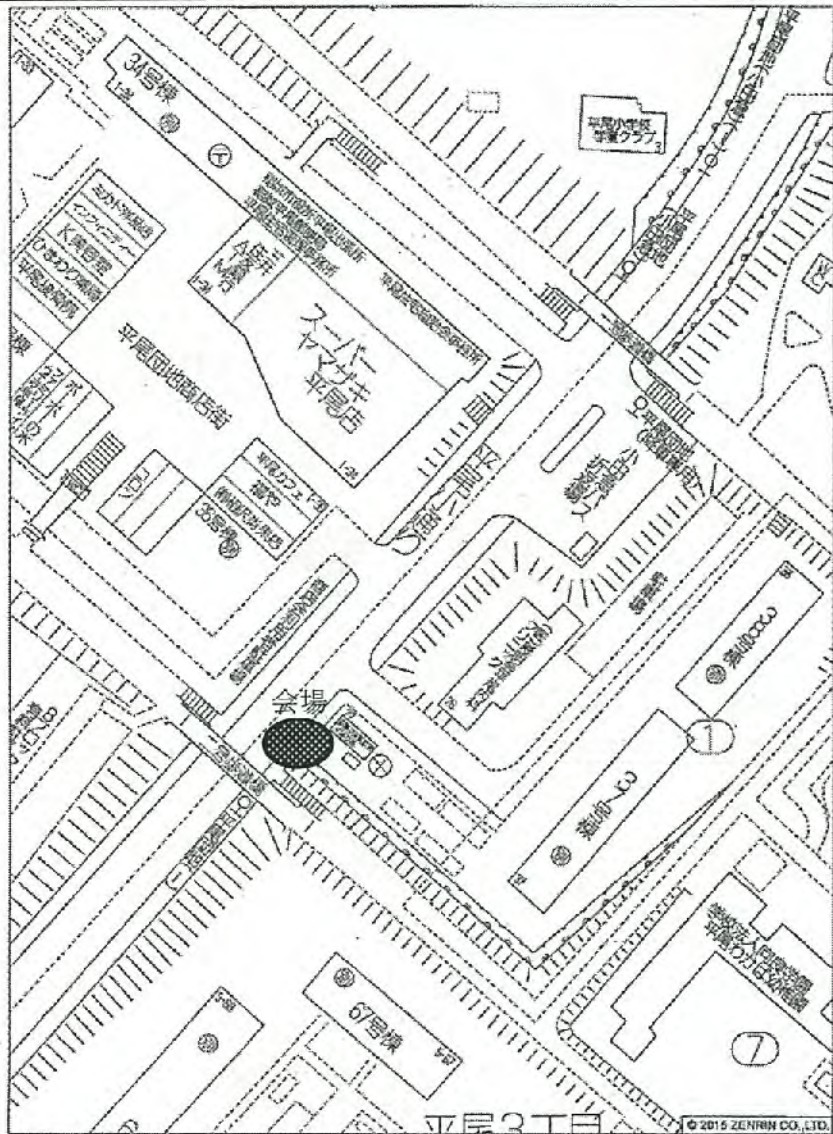
【 実施内容 】



主 催 稲城市安全・安心まちづくり推進協議会

稲城市・多摩中央警察署・多摩稲城防犯協会・自治会連合会・民生・児童委員協議会・まちをきれいにする市民協議会・体育協会・多摩稲城交通安全協会・みどりクラブ連合会・稲城市消防団・女性防火クラブ・PTA連合会・私立幼稚園協会・青少年育成地区委員会・商店会連合会・青年会議所・多摩中央警察署ふれあい連絡協議会・日野・多摩・稲城地区更生保護女性会稲城分区

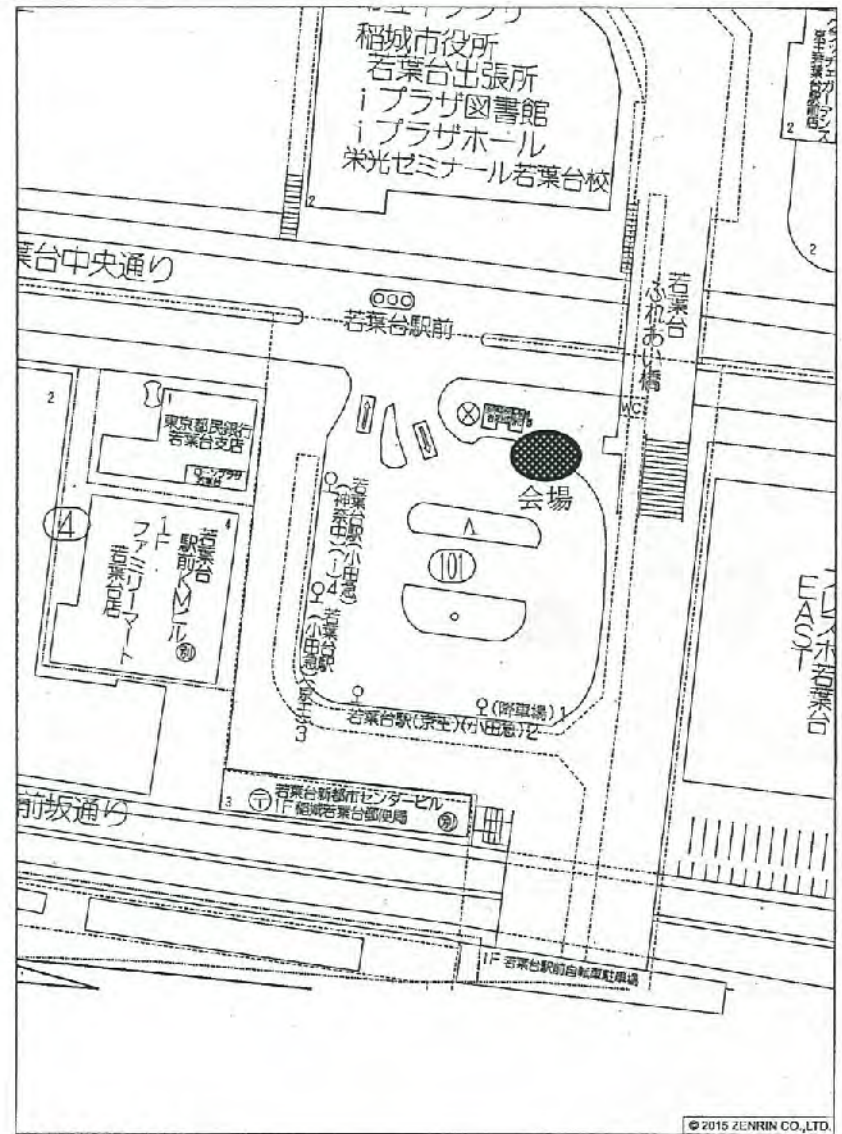
平尾交番横



稲城市平尾3丁目付近

縮尺 1 / 800 24m

若葉台駅北側 (交番横)



稲城市若葉台2丁目付近

縮尺 1 / 800 24m

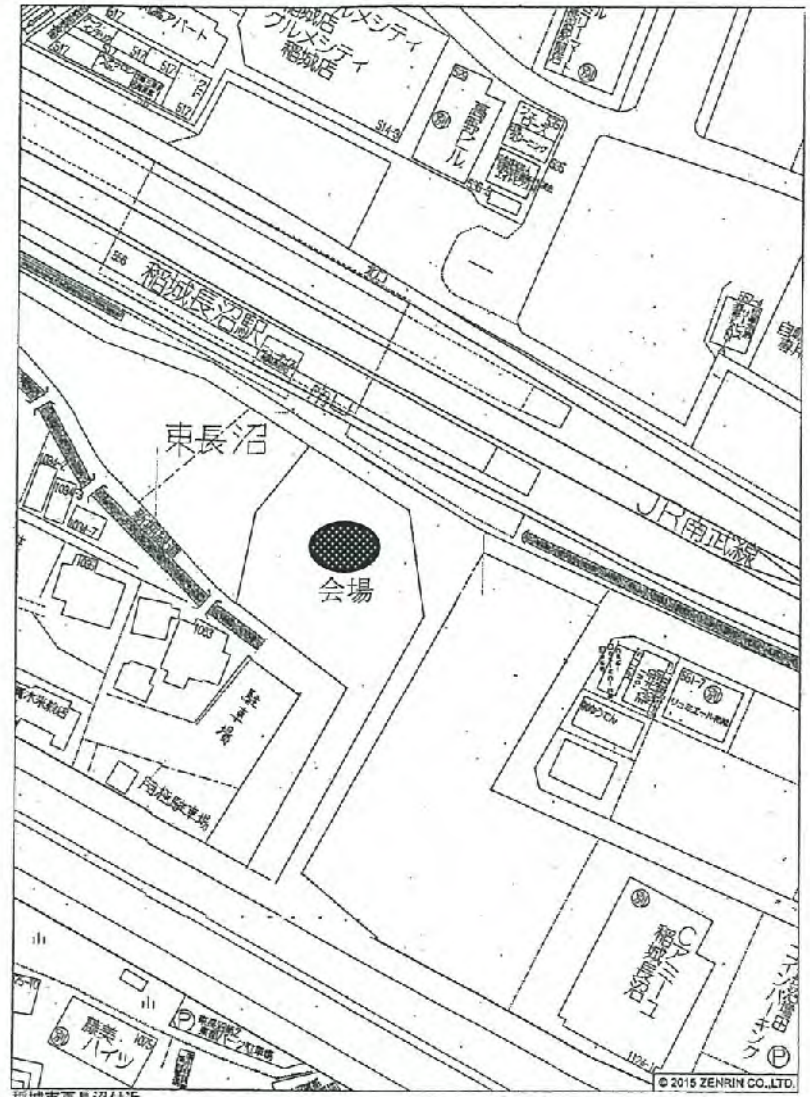
南多摩駅北側



稲城市大丸付近

縮尺 1 / 800 24m

稲城長沼駅南側



稲城市東長沼付近

縮尺 1 / 800 24m

「稲城市メール配信サービス」登録・変更・解除の手順

登録方法

【携帯電話からの登録】

①空メールの送信

次のいずれかの方法で仮登録のための空メールを送信してください。

・携帯電話から直接アドレスを入力する。

inagicity@emp.ikkr.jp

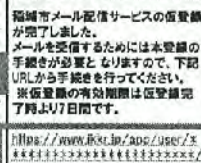
・カメラからQRコードを読み取る。



②仮登録の完了

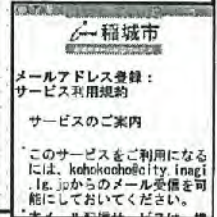
仮登録完了のメールが届きます。メール内のURLをクリックし、本登録画面へアクセスします。

クリックしてください。



③利用規約への同意

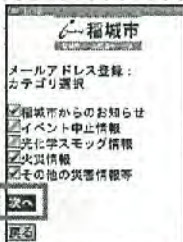
利用規約が表示されます。内容を確認し「同意する」をクリックしてください。



④配信カテゴリの選択

受信を希望する情報の種類(カテゴリ)を選択してください。

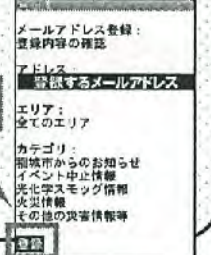
選択した後、「次へ」をクリックしてください。



⑤入力内容の確認

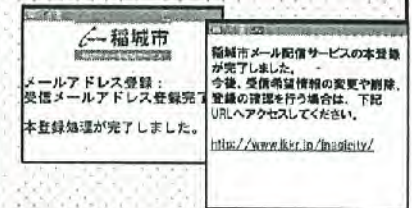
修正する場合は「修正」を、登録する場合は「登録」をクリックしてください。

「登録」をクリックしてください。



⑥登録の完了

登録の完了をお知らせするメールが届きます。



【パソコンからの登録】

①登録画面へのアクセス

登録画面内の「仮登録」ボタンをクリックし、メールアドレスを入力してください。

▼登録用画面URL

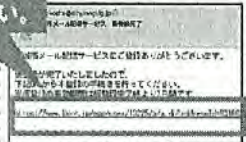
<http://www.ikkr.jp/inagicity>



②仮登録の完了

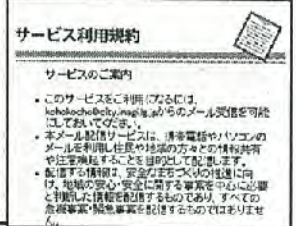
仮登録完了のメールが届きます。メール内のURLをクリックし、本登録画面へアクセスします。

クリックしてください。



③利用規約への同意

利用規約が表示されます。内容を確認し「同意する」をクリックしてください。



④配信カテゴリの選択

受信を希望する情報の種類(カテゴリ)を選択してください。

選択した後、「次へ」をクリックしてください。

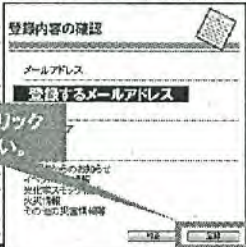
カテゴリの選択

- 稲城市からのお知らせ
- イベント中止情報
- 光化学スモッグ情報
- 火災情報
- その他の災害情報等

⑤入力内容の確認

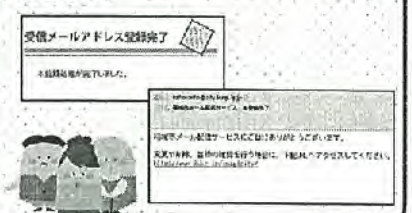
修正する場合は「修正」を、登録する場合は「登録」をクリックしてください。

「登録」をクリックしてください。



⑥登録の完了

登録の完了をお知らせするメールが届きます。



変更・解除の方法

【携帯電話からの変更・解除】

①空メールの送信

次のいずれかの方法で変更・解除のための空メールを送信してください。

・携帯電話から直接アドレスを入力する。

inagicity@emp.ikkr.jp

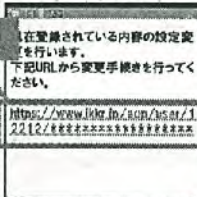
・カメラからQRコードを読み取る。



②設定変更画面へのアクセス

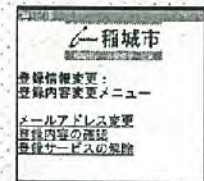
受信したメール内のURLをクリックし、設定変更画面へアクセスします。

クリックしてください。



③変更・解除

登録内容の変更・解除に関する操作を行ってください。



【パソコンからの変更・解除】

①登録画面へのアクセス

登録画面内の「変更・解除」ボタンをクリックし、メールアドレスを入力してください。

▼登録用画面URL

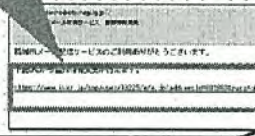
<http://www.ikkr.jp/inagicity>



②設定変更画面へのアクセス

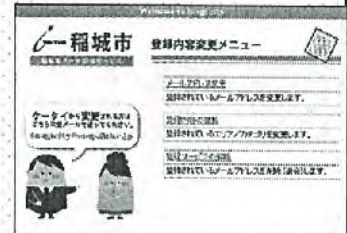
受信したメール内のURLをクリックし、設定変更画面へアクセスします。

クリックしてください。



③変更・解除

登録内容の変更・解除に関する操作を行ってください。



ご利用にあたってのお願いとご注意

- 登録は無料ですが、通信料は自己負担となります。
- メールの受信制限をされている方は、kohokocho@city.inagi.lg.jpからのメールを受信できるようにしてください。
- メールは通信回線の混雑状況や機種によっては遅れたり届かない場合があります。
- 電波の届かない場所や通話中などの場合、メールが遅れたり届かない場合があります。
- このサービスは、メールの返信機能を有していません。予めご了承ください。

平成29年と平成30年の市内犯罪発生状況の比較

1 包括犯罪別（1月～4月）

犯罪名・年 地区	凶悪犯		窃盗犯		粗暴犯		知能犯		風俗犯		その他		合計		割合(%)		人口比(件)	
	29	30	29	30	29	30	29	30	29	30	29	30	29	30	29	30	29	30
矢野口	1	0	24	15	0	2	2	2	0	0	6	6	33	25	20.4	25.8	1.98	1.47
東長沼	0	0	19	11	2	0	2	1	0	0	8	2	31	14	19.1	14.4	2.29	1.01
大丸	0	0	5	8	1	1	0	2	0	0	6	2	12	13	7.4	13.4	1.3	1.4
百村	0	0	4	3	0	0	0	2	0	1	1	0	5	6	3.1	6.2	0.99	1.14
坂浜	0	0	5	2	0	0	1	0	0	0	2	1	8	3	4.9	3.1	2.79	1.03
平尾	0	0	6	7	0	3	1	0	0	0	4	2	11	12	6.8	12.4	0.96	1.04
押立	2	0	9	6	0	0	1	0	0	0	0	2	12	8	7.4	8.2	2.52	1.66
向陽台	0	0	12	5	1	0	0	2	0	0	0	3	13	10	8.0	10.3	1.44	1.12
長峰	0	0	5	1	0	0	1	0	0	0	0	0	6	1	3.7	1.0	1.3	0.22
若葉台	0	0	26	4	1	1	1	0	0	0	3	0	31	5	19.2	5.2	2.6	0.43
合計	3	0	115	62	5	7	9	9	0	1	30	18	162	97	100.0	100.0	-	-

皆減 -46.1% 40.0% 0.0% 皆増 -40.0% -40.1%

※人口比は1,000人当たりの認知件数

2 窃盗犯の手口別内訳（1月～4月）

手口・年 地区	ひったくり		侵入窃盗		オートバイ盗		自転車盗		その他窃盗		合計		割合(%)	
	29	30	29	30	29	30	29	30	29	30	29	30	29	30
矢野口	0	1	4	0	0	0	10	8	10	6	24	15	20.9	24.2
東長沼	0	0	1	1	1	0	2	5	15	5	19	11	16.5	17.7
大丸	0	0	0	0	0	0	2	5	3	3	5	8	4.4	12.9
百村	0	0	0	0	0	0	2	1	2	2	4	3	3.5	4.8
坂浜	0	0	0	0	0	0	2	0	3	2	5	2	4.4	3.2
平尾	0	0	1	1	1	1	2	2	2	3	6	7	5.2	11.3
押立	0	0	1	0	0	0	1	3	7	3	9	6	7.8	9.7
向陽台	0	0	0	0	1	0	4	0	7	5	12	5	10.4	8.1
長峰	0	0	0	0	1	0	1	1	3	0	5	1	4.3	1.6
若葉台	0	0	0	0	0	0	15	2	11	2	26	4	22.6	6.5
合計	0	1	7	2	4	1	41	27	63	31	115	62	100.0	100.0

皆増 -71.4% -75.0% -34.1% -50.8% -46.1%



©K.Okawa's · Jet house

平成30年 活動目標

① 刑法犯認知件数アンダー500 = 途中達成状況: ○

(状況) アンダー500となるためには、1～4月は166件(=500件×4か月÷12月)を下回る必要がある。
現在、平成30年1～4月は97件であるため、69件(-41.6%)の減となっている。

② 窃盗犯を5%削減する = 途中達成状況: ○

(状況) 前年同月比 53件減(-46.1%)

③ 振り込め詐欺等を撲滅する = 途中達成状況: ×

(状況) 被害件数 5件 16,185,000円

【平成30年 稲城市における振り込め詐欺等の被害状況】

件数	被害額
5件	16,185,000円

詐欺の概要と被害額〔1～4月〕

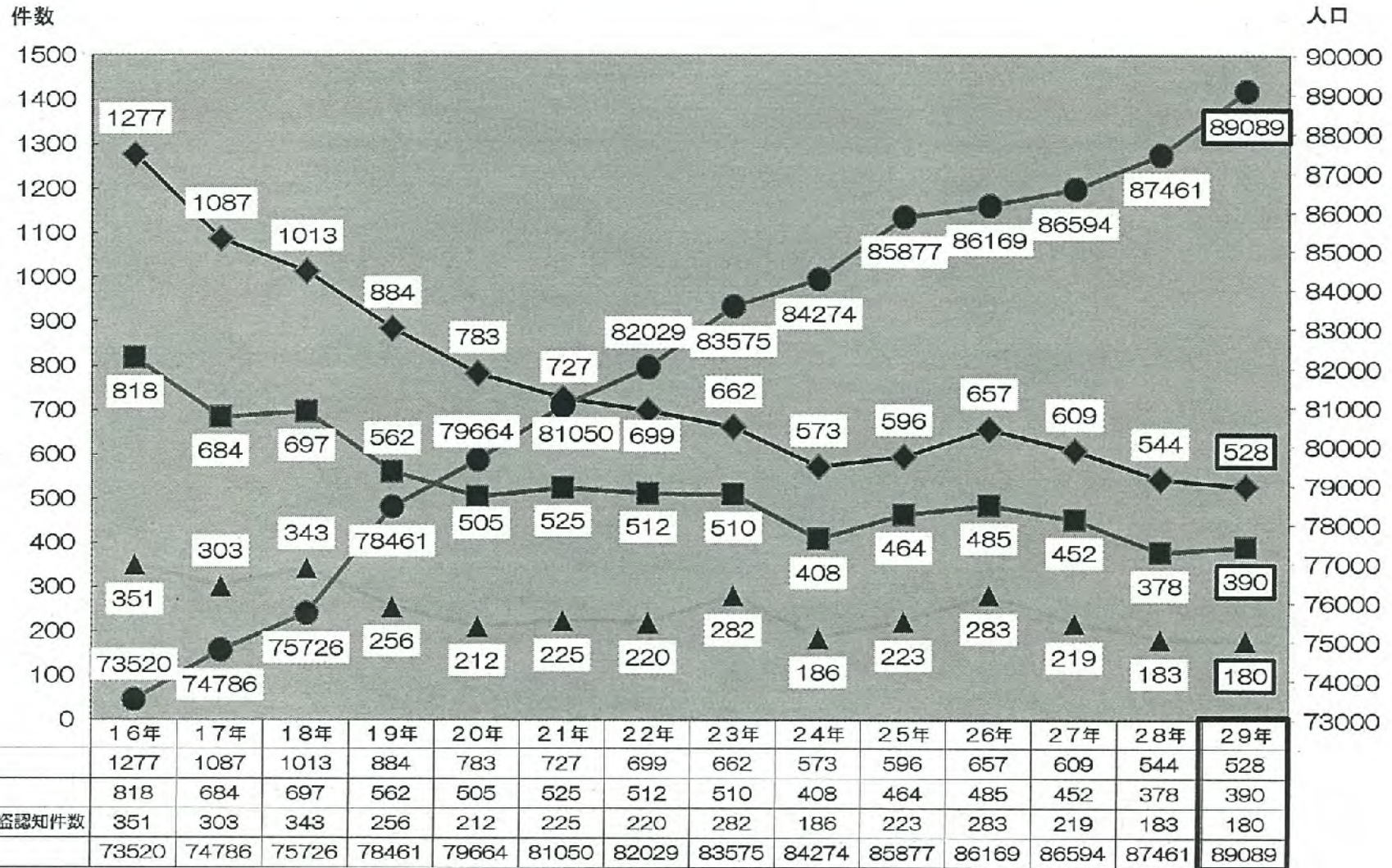
日付	地区名	詐欺の概要	被害額等
2/15 (木)	大丸 (オレオレ)	息子を装った男から「会社の小切手が入った鞆を盗まれた。契約会社と取引で現金が必要である。同僚が家に行くので、現金を渡して欲しい。」等と電話があり、訪ねてきた同僚を装った受け子に現金を渡し、だまし取られたもの。	8,500,000円
3/30 (金)	東長沼 (オレオレ)	稲城市役所職員を装った男から「還付金がある。」と電話があり、その後、別の銀行職員を装った男から「還付するための、キャッシュカードが古い。キャッシュカードを渡して欲しい。」と電話があり、訪ねてきた銀行職員を装った受け子にキャッシュカードを渡し、現金を引き出され、だまし取られたもの。	500,000円
4/9 (月)	百村 (オレオレ)	多摩中央警察署を装った男から「個人情報が出ています。」と電話があり、その後、別の金融庁職員を装った男から「キャッシュカードが悪用されている。カードを交換したいので、カードを渡して欲しい。」と電話があり、訪ねてきた金融庁職員を装った受け子にキャッシュカードを渡し、現金を引き出され、だまし取られたもの。	3,485,000円
4/17 (火)	向陽台 (オレオレ)	息子を装った男から「会社の小切手が入った鞆を盗まれた。契約会社と取引で現金が必要である。同僚が家に行くので、現金を渡して欲しい。」等と電話があり、訪ねてきた同僚を装った受け子に現金を渡し、だまし取られたもの。	1,200,000円
4/18 (水)	矢野口 (オレオレ)	多摩中央警察署を装った男から「不正出金されています。」と電話があり、その後、別の金融庁職員を装った男から「キャッシュカードが悪用されている。カードを交換したいので、カードを渡して欲しい。」と電話があり、訪ねてきた金融庁職員を装った受け子にキャッシュカードを渡し、現金を引き出され、だまし取られたもの。	2,500,000円

過去5年間の被害状況〔1～12月〕

年	件数(件)	被害額(円)
24年	12	27,634,797
25年	16	40,968,713
26年	11	27,907,760
27年	9	38,340,000
28年	9	23,602,000
29年	11	25,441,000



平成16年からの犯罪認知状況推移



※平成17年に安全・安心まちづくり推進協議会発足

平成30年度 地域活動支援アドバイザー派遣のご案内

町会・自治会に加入する人が少ない、若い世代の担い手がない、近隣の住民同士が顔を合わせる機会が減っているなど、町会・自治会活動にお悩みや課題はありませんか？

東京都では、町会・自治会の皆さんが抱えている課題や悩み事に対し、「地域活動支援アドバイザー」という専門家を派遣し、町会・自治会の皆さんへのアドバイスや意見交換を通じて、課題や悩みごとの解決をお手伝いする事業を開始します。お気軽にお申し込みください。

【アドバイスのテーマ例】

「町会・自治会への加入率を上げるために何をすればいいのか？」

「町会員の高齢化が進み、今後町会活動が継続できるのか不安」

「町会で実施する恒例イベントが加入促進につながらない…」など。

1 申込方法

(1) 希望する日時やコース等を決めて、別紙1「平成30年度 地域活動支援アドバイザー派遣申込書」を送付してください。(メール又はFAX)

申込期間 6月8日(金)から7月13日(金)まで

送付先 株式会社日本能率協会総合研究所(東京都委託業者)

FAX 03-3432-1837

E-mail syaken_01@jmar.co.jp

※お申込の後、申込書を受領したことを東京都委託業者よりご連絡させていただきます。3日以内(土・日・祝日除く)に連絡がない場合は、申込書が届いていない可能性があります。

(2) 募集締切後、派遣対象団体を決定次第、東京都委託業者から派遣実施の有無をご連絡します。派遣を実施する団体には、希望する実施内容や日程について、詳しくお話を伺います。

※申込多数の場合、派遣できない場合がございます。

(3) (2)で伺った内容に基づき、派遣するアドバイザー及び日程が決まりましたら、東京都委託業者から通知します。以後、派遣当日に向けた実施内容の調整や下見のため、東京都委託業者が訪問等を行います。

(4) 派遣当日は、アドバイザー及び東京都委託業者スタッフが会場に赴き、アドバイスを実施します。

2 申込ができる団体

都内(区部・多摩)の町会・自治会に限ります。

複数の町会・自治会の合同でのお申込みや、町会・自治会の連合組織からのお申込みも可能です。

3 派遣実施日

平成30年8月23日(木)から平成31年2月22日(金)までの間で希望する日

○第4希望日までを申込書にご記入ください。(アドバイザーのスケジュールによりそれ以外の希望日の有無を個別に確認させていただく場合がございます。)

○土・日・祝日を含みます。

4 実施時間

派遣日の午前10時から午後7時までに開始する時間帯のうち、希望する2時間

○希望する時間帯を申込書にご記入ください。

○前後の派遣状況によっては、別途時間を調整させていただくことがあります。

5 実施会場

町会・自治会館やコミュニティセンター等、申込団体に手配していただく会場で実施します。

6 参加人数

10～100名程度を目安とします。(資料等の印刷物は100名分を上限とします。)

7 アドバイスの内容(別紙2「地域活動支援アドバイザー派遣 テーマ一覧」参照)

1回当たり2時間を目安に、希望したテーマに沿った「講義・座学型」又は「ワークショップ・グループ講義型」のいずれか希望する方法でアドバイスを実施します。いずれの場合も、後半に質疑応答や参加者同士・アドバイザーとの意見交換の時間を設けます。

○希望するテーマは、一覧の「1の1」から「9の1」までの中から選択し、申込書にご記入ください。

○ご希望に沿ったアドバイザーを派遣できるよう、アドバイスを受けたい内容や解決したい課題等をできる限り詳しく申込書にご記入ください。

○アドバイス終了後、「東京都地域の底力発展事業助成」に関する説明時間を設けます。(5分間程度)

本事業は全35回と回数に限りがございます。

申込み多数の場合、お申込みいただいても実施できない場合がありますので、ご了承ください。

8 フォローアップ

アドバイザーの派遣を受けた団体は、フォローアップとして、平成31年3月22日(金)までの間、3回を限度として、メール又はFAXにより、派遣されたアドバイザーに対して追加の質問や相談を行うことができます。

9 アドバイザー派遣の運營業務について

本事業の実施において、東京都は業務委託契約を締結しています。

申込団体(町会・自治会)と東京都委託業者の役割分担は次表のとおりです。

	役割分担
申込団体	①会場の確保・参加者の募集 ②派遣当日の会場設営・受付
東京都 委託業者	①申込受付・問合せ対応 ②派遣実施団体の決定、通知 ③派遣するアドバイザーの選任、派遣当日に向けた申込団体との連絡調整 ④資料の作成・配布 ⑤必要に応じた機材の準備(マイク、パソコン、プロジェクター、スクリーン等) ⑥派遣当日の司会進行等 ⑦フォローアップの受付・連絡調整

10 その他

(1) 派遣当日は、記録として写真撮影を行うことがありますので、その旨ご了承ください。

(2) アドバイザー派遣に係る、アドバイザーへの謝礼や資料代について、申込団体の負担はありません。

【派遣の実施に係る申込・問合せ先】

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-1-22

株式会社日本能率協会総合研究所 <東京都委託業者>
(営業時間 9時-17時、土日祝除く)

電話 03-3434-6283 FAX 03-3432-1837

E-mail syaken_01@jmar.co.jp

【事業の内容に関する問合せ先】

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
東京都生活文化局 都民生活部 地域活動推進課
地域活動支援担当

電話 03-5388-3166 FAX 03-5388-1331

E-mail S8000224@section.metro.tokyo.jp

平成30年度 地域活動支援アドバイザー派遣 申込書

申込締切 7月13日(金) 必着

申込書送付先 株式会社日本能率協会総合研究所(東京都委託業者)

FAX 03-3432-1837 / E-mail syaken_01@jmar.co.jp

1 申込団体(複数の町会・自治会が合同で申し込む場合、全ての団体名を記入してください。)

所在区市町村	団体名	構成世帯数	参加予定人数

2 申込団体ご担当者(複数の町会・自治会が合同で申し込む場合、代表団体のご担当者のみ記入してください。)

東京都委託業者からの連絡、資料等の送付先はこちらになります。

氏名	役職	E-mailアドレス

電話番号	FAX番号

郵便番号	住所
〒	

3 実施予定会場

会場名	会場住所
	〒

※会場は申込団体で手配をお願いします。

4 アドバイスを希望するテーマ

別紙2「地域活動支援アドバイザー派遣 テーマ一覧」から、アドバイスを希望するテーマ番号を選んでください。(3つまで)

希望するテーマ番号		
第1希望	第2希望	第3希望

5 貴団体が現在抱えている課題やお悩みなどを、できる限り詳しくご記入ください。

--

6 実施希望日時

次の派遣実施期間・開始時間帯で、派遣を希望する日時を最大第4希望まで記入してください。

期 間：平成30年8月23日(木)から平成31年2月22日(金)まで

開始時間帯：午前10時から午後7時まで(実施時間は2時間程度)

※土・日・祝日を希望される場合、第1～第4希望のうち一つは平日をご記入ください。

第1希望		第2希望	
月日・曜日	開始時間	月日・曜日	開始時間

第3希望		第4希望	
月日・曜日	開始時間	月日・曜日	開始時間

※ご記入いただいた個人情報は、本地域活動支援アドバイザー派遣の実施業務にのみ使用します。

平成30年度 地域活動支援アドバイザー派遣 テーマ一覧

テーマ番号	町会・自治会への加入促進
1の1	町会・自治会のイメージをアップさせるためには、未加入者が持っている町会・自治会活動のイメージを学び、活動の目的を整理することが重要です。「活動をわかりやすく」することで、町会・自治会が「気になる存在」になるためのポイントについて考えます。
1の2	町会・自治会の広報のあり方を学び、加入促進のために良いところをわかりやすく地域に情報発信するための講座を提供します。
1の3	パンフレット、ホームページ、チラシ、広報紙などの失敗しない作り方を教えます。また、既に作成したものの改善やアドバイス等も行います。
1の4	「どういう所に担い手を補強したいか」「ゴミ捨てマナーをアップさせたい」などの地域の課題を分解して、整理する話し合い等をお手伝いします。

テーマ番号	NPOなどの他の地域団体や行政等との協働・連携
2の1	地域のニーズを踏まえた食堂やサロンの運営といった「コミュニティビジネス」を活用したコミュニティづくりの取組や高齢者支援活動での取組などを例に、NPOや他団体との連携の方法について一緒に考えます。
2の2	NPOや分野型の団体と町会・自治会が連携している事例を紹介し、他団体との協働や連携の方法について考えます。
2の3	地域で活動するNPOや市民活動団体との付き合い方について、実際に共同で行った活動例などをもとに考えます。
2の4	町会・自治会とNPOや行政などの団体の違いについて基本的なレクチャーと付き合い方のポイントについて考えていきます。

テーマ番号	町会・自治会活動を担う人材の確保・育成
3の1	新しく建設されたマンションの住民に町会・自治会活動へ参加してもらうためにはどうすればいいのかが、地域協働の大きなポイントです。マンションの住民とまち場の住民の関心の違いについて知り、マンションとまち場との活動の事例から、協働の方法について学びます。
3の2	輪番制による義務的な関わり方だけではなく、サークル活動等から自主的にまちづくりにかかわってきた人たちも自治会の役員として参画できるような方法について事例を通じて考えます。

テーマ番号	町会・自治会活動を担う人材の確保・育成
3の3	町会・自治会の広報のあり方を学び、良いところをわかりやすく地域に情報発信するための講座を提供し、人材の確保・育成をするための方法を考えます。
3の4	無理なく地域活動に参加してもらうためのヒントを「楽しむ」視点で考えたり、若年ファミリー層の仲間づくりのポイントを考えたりします。

テーマ番号	組織管理・運営・会計
4の1	自分の団体の良いところや課題、活性化に向けた方策などを棚卸しするワークショップやその方法を紹介します。
4の2	活動資金の調達方法として、助成金獲得のための情報を伝えます。会計事務に限らず、現在負担になっている町会活動を役員の方とワークで考えるお手伝いをします。

テーマ番号	町会・自治会活動の活性化
5の1	子育て世代からシニア世代まで幅広く関心の高い「防災」の観点から、地域活動の活性化を進めていくための考え方を整理します。
5の2	活発に活動が進んでいる町会・自治会の事例紹介や、他団体と連携しながら地域活動を広げている事例を通して、活性化の糸口について考えるワークショップをします。
5の3	複数の町会・自治会が活動の良いところを発表しあい、情報交換を行うワークショップや交流会などは町会・自治会を活性化していくためのきっかけのひとつです。複数の町会・自治会が意見交換できる場をつくるための企画のしかた等をご紹介します。
5の4	町会・自治会で、地域の方がいつでも気軽に立ち寄って交流を深められるような身近なつどいの場を立ち上げたい、運営したいと考えている場合に、その立ち上げや運営のポイントが学べます。
5の5	地域を巻き込むイベントづくりと運営のしかたについて、実際に実施したイベントなどを例に考えていきます。

テーマ番号	防災に関する専門的な知識や効果的な取組
6の1	先進的な防災活動を例に、地域同士の連携の方法を考えるきっかけづくりをします。
6の2	防災まちづくりには「自助・共助・公助」「ソフト面・ハード面」「日常時の備え・発災時の行動」など様々な分野があります。その全体像をわかりやすくご紹介します。

テーマ番号	青少年の健全育成に関する専門的な知識や効果的な取組
7の1	現代の子どもの特性を踏まえ、「スマートフォン利用の現状と課題」という視点から、子どもの健全育成について考えます。

テーマ番号	高齢者の見守り活動に関する専門的な知識や効果的な取組
8の1	災害時要援護者支援について、町会・自治会で今実践できる活動を探ります。
8の2	高齢化した団地でのあいさつ運動やお出かけ支援、高齢者自身が外出したくなるための居場所づくりの試みなどの事例から高齢者の見守り活動についてのきっかけづくりについて考えます。

テーマ番号	防犯に関する専門的な知識や効果的な取組
9の1	防犯まちづくりの考え方を解説して、日常に防犯の視点を追加する「プラス防犯」の提案と実践方法について学びます。

申込方法

○アドバイスを希望するテーマの番号を申込書に記入してください。(最大3つまで)

このテーマ番号ご記入ください

テーマ一覧の見方

テーマ番号	町会・自治会への加入促進
1の1	このテーマでは、未加入者が持っている町会・自治会活動のイメージを学び、活動の目的を整理することで、町会・自治会のイメージはアップします。このテーマでは「活動をわかりやすく」することで、町会・自治会が気になる存在になるためのポイントについて考えます。
1の2	このテーマでは、町会・自治会の広報のあり方を学び、良いところをわかりやすく地域に情報発信するための講座を提供します。
1の3	パンフレット、ホームページ、チラシ、広報誌などの失敗しないつくり方を教えます。既に作成したものについての改善アドバイスを行います。
1の4	加入促進ありきではなく、どういった所に担い手を補強したいか、ゴミ捨てマナーなどをアップさせたいといった地域の課題を分解して、整理する話し合い等お手伝いできます。

○「町会・自治会の課題の例」は一例です。お申し込みの際には、できる限り具体的に課題やお悩みを申込書に記入してください。(派遣を実施する団体には、より詳しくお伺いします。)






心とからだ が 喜ぶヨガ

「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」(「性と生殖に関する健康と権利」という言葉をご存知ですか? 妊娠・出産における意思決定にかかわるものとして、女性の人権の重要な一つであるとされています。

女性の生き方が多様化し、人生を選択する機会や可能性が増えている今、生涯を通して健康にライフイベントを過ごしていきたいものですね。

このセミナーでは、心やからだの不調、不安定な時期をどう過ごすかなど、女性ホルモンとの付き合い方を学び、年齢や不調に負けないからだづくりを目指します。

平成30年7月7日(土) 午前10時~12時 無料

-  講師：**講話** かんだ よしこ 神田 佳子さん(稲城市立病院 助産師、思春期保健相談士)
実技 かつた あけみ 勝田 朱実さん(オーエンス健康プラザ ヨガインストラクター)
-  会場：稲城市地域振興プラザ 4階会議室(稲城市東長沼2112-1)
-  対象：30歳以上の女性(男性も可)
-  定員：20名(定員になり次第締切)
-  持ち物：ヨガマット、水分、汗拭き用のタオル
(※)マットをお持ちでない方はご相談ください。
(※)動きやすい服装でお越しください。

申し込み方法



- 電話 : 042-378-2111 (内線 273)
- ファクス : 042-378-5677
- Eメール : shiminkyoudou@city.inagi.lg.jp

稲城市市民部市民協働課男女平等参画係まで

託児(1歳以上の未就学児)を希望する方

6/28(木)までにお申し込みください(申込先着順)。

お子さんの名前(フリガナ)、生年月日、年齢、託児経験の有無をお知らせください。

稲城市民憲章推進の日

in よみうりランド

7月26日 木

受付時間 9:30~15:00 (入園開始10:00)

受付場所 遊園地スカイゲート右側特設受付

★当日は必ず、下の入園引換券を持ってきてね!



受付でお渡しする
参加証を
提示してね!!

雨天決行

© K.Okawara・Jet Inoue

オープニングセレモニー &クイズラリー

オープニングセレモニー | 10:15~11:00
太陽の広場にて

参加された方には、すてきな景品が当たる抽選会のチャンス!

市民憲章クイズラリー | 11:00~12:00

全問正解したら、くじをひいてね

抽選会・クイズラリーの景品ラインナップ

- 東京ドーム [巨人戦] ベアチケット
- ジャイアンツ選手サイン色紙
- よみうりランドワンデーパス
- よみうりランドプールWAI招待券
- [東京ヴェルディ] 観戦ペアチケット
- ヴェルディ選手サインボール
- ヴェルディグッズ ほか



*景品等が変更になる場合があります。

One Day Pass

よみうりランド
入園無料!

プール付ワンデーパス&
プールWAI割引!

プール付ワンデーパス

おとな 6,000円
中学生 4,800円 ◆ 共通 **3,000円**
小学生以下 4,400円

プールWAI

おとな 3,200円 ◆ 2,200円
中学生 2,500円 ◆ 1,500円
小学生以下 2,100円 ◆ 1,100円

のりもの券シート

共通 1,200円 ◆ 共通 **800円**

*遊園地スカイゲート右側特設受付及び太陽の広場特設受付のみで販売

(7/26のみ有効)

よみうりランド夏のイベント

1 平成を振り返りながら、
すぶ濡れパーティ!

ビッジョバ!!

「グッジョバ!!」エリアがすぶ濡れになっちゃおう「ビッジョバ!!」に大変身!
ウォーターキャノンの大放水や、やぐらからの水のかげ合いですぶ濡れ間違いなしの参加型イベントです。
今年は平成最後の夏。「掛け声は Hey Say ビッジョバ!!」をテーマに、平成に流行った音楽や名台詞に合わせながら、みんなで一緒にすぶ濡れになって暑さを吹き飛ばそう!

※9月15日のみ開催

期間: 2018年7月14日(土)~9月9日(日)

爽快! 絶叫! コースター

2 スプラッシュバンデット

人気No.1コースター「バンデット」の夏限定バージョン「スプラッシュバンデット」。
今年の目玉はスタート直後に設置された3本のウォーターキャノン。見ている人もすぶ濡れになること間違いなし! さらに「ガンシューティング」「水の砲弾」「ミストシャワー」と、すぶ濡れ必至の大放水で夏を大いに満喫しよう!

期間: 2018年7月14日(土)~9月9日(日)

夏限定の参加型お化け屋敷

3 迷音鈴

舞台は山奥の宿「ひゅ〜どろ」。この宿を切り盛りする美しい娘「鈴子」は、ある夜、愛する人「清二」を目の前で殺されてしまう。
怒り泣き叫ぶ鈴子もそのまま墓に葬られ、ミイラになって死んだ。以来この宿では、鈴を聞かした者はミイラになって死んでいくという…。
どうか哀れな鈴子にこの鈴を届けて、彼女の魂を鎮めてください。ただし、くれぐれも鈴は鳴らさないように…

期間: 2018年7月14日(土)~9月9日(日)



稲城市民憲章推進協議会事務局
市役所市民協働課内 ☎042-378-2111 (内線274)
主催: 稲城市民憲章推進協議会 協力: 株式会社よみうりランド・東京ヴェルディ株式会社

稲城市民憲章推進の日
in よみうりランド

2018年度 入園引換券

※遊園地入園前に専用受付へこの券をお持ちください。
参加証をお渡しします。

住所

大人()人 高校生()人 中学生()人
小学生()人 未就学児()人

避難行動要支援者登録者数

平成30年6月1日現在

地区	単身高齢者	単身高齢者 (障害者)	高齢者のみ	高齢者のみ (障害者)	障害者	その他	総計
矢野口	4	3	1	11	39	4	62
東長沼	7	8	5	11	36	14	81
大丸	13	8	5	14	23	21	84
百村	8	0	5	4	7	6	30
坂浜	1	0	0	0	1	0	2
平尾	10	11	4	14	27	11	77
押立	2	6	2	4	9	2	25
向陽台	2	4	3	3	19	1	32
長峰	1	2	1	6	18	2	30
若葉台	11	3	1	3	14	3	35
総計	59	45	27	70	193	64	458

現在の名簿配付先

- ・福祉部（生活福祉課）
- ・消防署・消防団
- ・警視庁多摩中央警察署
- ・民生児童委員
- ・稲城市社会福祉協議会
- ・東長沼自治会
- ・押立自治会
- ・平尾住宅自治会
- ・長峰杜の三番街自主防災組織
- ・平尾分譲住宅自治会
- ・坂浜自治会
- ・若葉台自治会
- ・若葉台ワルツの杜団地自治会
- ・大丸自治会
- ・都営稲城第二アパート自治会
- ・向陽台二丁目住宅自治会
- ・地域包括支援センター（ひらお、やのくち、エレガントもむら、こうようだい）

避難行動要支援者市民相互支援ネットワーク

●避難行動要支援者市民相互支援ネットワークとは？

市では、避難行動要支援者の状況を日頃から把握し、災害時にいち早く安否確認ができ、迅速な初期支援活動につなげるための市民相互支援ネットワークづくりを行っています。

●避難行動要支援者の範囲は？

市内に居住する高齢者、障害者その他の特に配慮を要する方（要配慮者）のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な方であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する方を、避難行動要支援者と定めています。

避難行動要支援者は、下記の範囲に該当する方々です。

- (1) 75歳以上のひとり暮らしの高齢者又は高齢者のみの世帯に属する方
- (2) 次のいずれかに該当する方
 - ア 身体障害者手帳の交付を受けている方で障害の程度が1級又は2級に該当する方
 - イ 愛の手帳を受けている方で障害の程度が1度、2度又は3度の方
 - ウ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で、障害の程度が1級又は2級に該当するひとり暮らしの方
- (3) 介護保険法に規定する要介護状態区分が要介護3から5までの認定を受けている方
- (4) 上記のほか災害時において支援が必要な方

●申込み方法は？

自力での避難に不安のある高齢者や障害者の方は、「避難行動要支援者登録カード」を市役所まで提出してください。

●共有する情報は？

皆様からの情報は、各行政機関で共有し、自治会・自主防災組織等の支援団体、民生児童委員等は、必要最低限度の情報（氏名、年齢、住所、電話番号、身体上の状況）を地域に限定して共有します。

●情報の管理は？

各支援団体の責任者が厳重に管理し、個人情報の保護に努めます。

●名簿の使用は？

災害時における支援と、防災訓練を始めとする防災活動に使用し、それ以外には使用しません。

【問い合わせ・申込み】

稲城市役所 福祉部生活福祉課地域福祉係

電話 042-378-2111（内線212・213）

様式第1号(第3条関係)

※稲城市確認欄		
課長	係長	係

避難行動要支援者登録
届出書兼情報提供同意書

(記入例)

No. _____

稲城市長 殿

平成 28 年 12 月 31 日 以下の個人情報の提供に同意して登録します。

【情報提供先：避難行動要支援者市民相互支援ネットワーク】
市役所(福祉部)、消防署、多摩中央警察署、民生児童委員、自主防災組織、お住まいの地域の自治会(名簿受領に同意のある団体に限る。)、社会福祉協議会、地域包括支援センター。

※ 太枠は、地域団体で共有する情報です。

届出者	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 本人以外(署名: _____)		続柄	<input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 親族 <input type="checkbox"/> その他(_____)
登録者	ふりがな	いそご たくろう		性別
	氏名	稲城 太郎		
生年月日	大正・昭和・平成	10 年 9 月 1 日	年齢	82 歳
住所	〒206-8601 東京都稲城市 東長沼2111			
電話	042-378-2111			
身体上の状況(わたくし・歩行困難等の状況を記入してください。50文字以内) 右半身麻痺、車椅子使用				
緊急連絡先	氏名	稲城 花子	電話	042-378-2111
	住所	東京都稲城市東長沼2111		
かかりつけ医療機関	病院名	稲城市立病院	診療科	内科
	所在地	東京都稲城市大丸1171		
備考				

【次の情報は福祉総合システムから自動的に登録されます】
・身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳、要介護状態区分
・世帯の状況
・最寄の避難所(地図上での最短距離の避難所)

【提出先】

●稲城市役所福祉部生活福祉課
稲城市東長沼2111番地 電話042-378-2111(内線212、213)

※申し込み後、本人保管用として「避難行動時要支援者カード」をお送りいたしますので、身近なところに保管してください。
また、変更が生じた場合にはご連絡ください。

収受印

※押印不要

様式第1号(第3条関係)

※稲城市確認欄		
課長	係長	係

避難行動要支援者登録
届出書兼情報提供同意書

No. _____

稲城市長 殿

_____ 年 _____ 月 _____ 日 以下の個人情報の提供に同意して登録します。

【情報提供先：避難行動要支援者市民相互支援ネットワーク】
市役所(福祉部)、消防署、多摩中央警察署、民生児童委員、自主防災組織、お住まいの地域の自治会(名簿受領に同意のある団体に限る。)、社会福祉協議会、地域包括支援センター。

※ 太枠は、地域団体で共有する情報です。

届出者	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 本人以外(署名: _____)		続柄	<input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 親族 <input type="checkbox"/> その他(_____)
登録者	ふりがな			性別
	氏名			
生年月日	大正・昭和・平成	_____ 年 _____ 月 _____ 日	年齢	_____ 歳
住所	〒206- 東京都稲城市			
電話				
身体上の状況(わたくし・歩行困難等の状況を記入してください。50文字以内)				
緊急連絡先	氏名		電話	
	住所			
かかりつけ医療機関	病院名		診療科	
	所在地			
備考				

【次の情報は福祉総合システムから自動的に登録されます】
・身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳、要介護状態区分
・世帯の状況
・最寄の避難所(地図上での最短距離の避難所)

【提出先】

●稲城市役所福祉部生活福祉課
稲城市東長沼2111番地 電話042-378-2111(内線212、213)

※申し込み後、本人保管用として「避難行動時要支援者カード」をお送りいたしますので、身近なところに保管してください。
また、変更が生じた場合にはご連絡ください。

収受印

※押印不要



～見て・聞いて・触って・食べて・楽しみながら健康について考えてみませんか～

第6回 稲城ふれあい

保健・医療まつり

日時 2018

7/22 (日)

10:00 ~ 15:00

場所

稲城市立病院 & (本院、健診・外来棟) オーエンス健康プラザ

やってみよう!

相談・測定

- 駅前の保健室 【看護部】
健康相談、血圧・血糖・体脂肪・握力測定、手洗い講習、AED 体験
- 骨密度測定 【東京都臨床検査技師会】
- お薬相談・血糖値目安検査 (先着 100 名)
【南多摩薬剤師会稲城市薬剤師会】

きわめてみよう!

実演・体験

- 病理染色体験をしよう! 【検査科】
- 調剤体験 (軟膏の調剤) 【薬剤部】
- 放射線装置を見てみよう! 【放射線科】
- 健康チェック体験コーナー 【健診センター】

なるほど!

展示・上映等

- 動物健康相談・狂犬病啓発ビデオ上映 【南多摩獣医師会稲城部会】
- 薬物標本展示・薬物乱用防止啓発 DVD 上映 【東京都薬物乱用防止推進稲城市協議会】
- 活動内容のパネル展示 【稲城市赤十字奉仕団】

チャレンジ

- 糖分・塩分クイズ 【栄養科】
- 転倒予防・腰痛体操講座 【リハビリテーション科】
- 食事のマナーを見直そう! 【健康な食事づくり推進委員会】
- 体験型食育クイズ
「バランスよく食べよう! +野菜!」
【稲城市栄養連絡会】
- 大腸がんクイズラリー 【健康課】
- 体力測定・体験エクササイズ 【オーエンス健康プラザ】

- **スタンプラリーでまつりを楽しもう!**
抽選でウェルティグッズ、なしのすけグッズ、綿あめ、駄菓子等当たるよ!
- 稲城なしのすけもやってくるよ!
- 多摩川流域! 自治体交流イベントラリー 同時開催!



赤っさくを体験!

★軽食、ソフトドリンク、ホットスナック類の販売
【レストラン銀杏の木・ヤマザキショップ】



★輪投げで遊ぼう!

【事務部】



案内図



※駐車場は、有料です。公共交通機関をご利用ください。
※内容は都合により変更になる場合があります。

主催：稲城市

問合せ先：稲城市立病院(管理課) ☎042-377-0931 稲城市保健センター(健康課) ☎042-378-3421

稲城市消防周年記念フェスタの開催について

平成30年度は、稲城村消防団が自治体消防として昭和23年に発足して70年、稲城市消防本部が昭和42年に開設して50年の節目の年となることから、消防本部及び消防団並びに防災関係団体の協力を得て稲城市消防周年記念フェスタを開催し消防・防災事業の普及啓発を図るものです。

- 1 開催日時 平成30年7月29日（日）午前10時00分から午後3時00分
- 2 開催場所 市役所いこいの広場、第一駐車場
- 3 主 催 稲城市、稲城市消防本部、稲城市消防団
- 4 協 賛 稲城市災害防止協会、稲城市女性防火クラブ
稲城市少年消防クラブ
- 5 実施内容
 - (1) はしご自動車搭乗体験コーナー
 - (2) ミニ消防車（2台）コーナー
 - (3) 救助資機材展示コーナー
 - (4) 高度救命処置資機材展示コーナー
 - (5) 緊急消防援助隊後方支援資機材展示コーナー
 - (6) 消防団ポンプ自動車展示コーナー
 - (7) 消防自動車展示コーナー
 - (8) 放水体験コーナー
 - (9) ロープ渡過体験コーナー
 - (10) 応急手当体験コーナー
 - (11) 消防団員募集コーナー
 - (12) 女性防火クラブ員募集コーナー
 - (13) 少年消防クラブ員募集コーナー
 - (14) 防災備蓄食糧試食コーナー など・・・
- 6 広報・PR
広報紙及びツイッター及びポスターの掲示等





稲城市消防 周年記念フェスタ



開催日時 平成30年7月29日(日)

10時00分～午後3時00分

開催場所 稲城市役所 いこいの広場・第一駐車場

実施内容

体験コーナー

- ① はしご車搭乗体験コーナー
- ② ミニ消防車体験コーナー
- ③ 応急手当体験コーナー
- ④ ロープ渡過体験コーナー
- ⑤ 放水体験コーナー
- ⑥ 初期消火体験コーナー
- ⑦ 防災備蓄食糧試食コーナー

消防体験
に来て
ね!



©A.Chakra - JET POU

展示コーナー

- ① 消防ポンプ車展示コーナー
- ② 高規格救急車展示コーナー
- ③ 救助資器材展示コーナー
- ④ 緊急消防援助隊野営テント展示コーナー

PRコーナー

- ① 消防団員PRコーナー
- ② 女性防火クラブ員PRコーナー
- ③ 少年消防クラブ員PRコーナー
- ④ 災害防止協会PRコーナー



※はしご車搭乗体験は、午前・午後整理券を配布します。

※小雨決行、雨天の場合は中止となります。

問合せ先 稲城消防署 警防課 042-377-7119

祝 稲城市消防団発足 70 周年
第 30 回稲城市消防団消防操法審査会について

1 日 時：平成 30 年 7 月 15 日（日）午前 9 時 00 分開始

2 場 所：稲城市東長沼 2997 番地 北緑地公園駐車場

3 出場隊：各分団 2 隊

4 内 容

日夜厳しい訓練に励んでいる消防団員が、日頃の訓練成果を発表し、その規律と活動技術の向上及び士気の高揚を図ることを目的に消防操法審査会を開催します。

消防操法は、各消防分団のポンプ車で防火水槽から給水し、ホースを 2 線延長し火災現場を想定した火点にめがけて放水し、撤収するまでの一連の手順で、規律、各動作の正確さや火点の的が倒れるまでのタイムなどを審査する大会です。

今回は消防団発足 70 周年を記念する審査会となります。消防団の日頃の訓練成果をご覧いただき、団員への温かいご支援をお願いします。